

## 【子ども・福祉政策部】令和8年度当初予算 予算見積総括表

### 令和8年度予算の基本方針

中山間地域を含め、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに生き生きと暮らし続けることができるよう、福祉・介護サービスの基盤強化を図るとともに、出会いや結婚支援、子ども・子育て施策を充実・強化します。

また、災害発生時に備え、要配慮者が安心して避難生活を送ることができるよう、被災者支援の体制づくりを進めます。

#### 一般会計

令和8年度予算見積額	41,512,481 千円
令和7年度当初予算額	38,160,686 千円
差引増減額	3,351,795 千円
対前年度比率	108.8 %

#### 災害救助基金特別会計

令和8年度予算見積額	167,241 千円
令和7年度当初予算額	166,520 千円
差引増減額	721 千円
対前年度比率	100.4 %

#### 母子父子寡婦福祉資金特別会計

令和8年度予算見積額	59,576 千円
令和7年度当初予算額	96,540 千円
差引増減額	▲ 36,964 千円
対前年度比率	61.7 %

(注) 上記には、人件費を含まない。

# 【子ども・福祉政策部】令和8年度当初予算 主な新規・拡充事業一覧表

※ ( ) 内は一般財源

拡充

創造枠

## ①福祉・介護人材の確保 23,982千円(0千円)

### ○介護事業所生産性向上支援事業委託料

介護現場の生産性の向上を図るため、ワンストップ型の総合的な相談窓口を設置し、介護人材の確保や処遇改善、協働化等の取組を支援

拡充内容 : 事業団体等と連携した実践セミナーや専門家派遣により各種加算取得の支援を強化、及び協働化に関する専門的な助言を行うアドバイザー機能を相談窓口追加

期待される効果 : 処遇改善等により職員の定着率が向上し質の高いサービスを促進

拡充

創造枠

## ②中山間地域等における福祉・介護サービス提供体制の確保 57,686千円(56,836千円)

### ○中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金

中山間地域における介護サービスの提供体制の強化のため、遠隔地の居住者にサービスを提供した事業者に対する補助を拡充

補助先 : 市町村  
 補助対象経費 : 遠隔地の利用者(片道20分以上以遠)へのサービス提供にかかる経費(介護報酬への上乗せ分)  
 拡充内容 : 補助対象区分の追加、機会損失への補填、船賃の実費補助  
 期待される効果 : 移動に係る不採算への補助により中山間地域の事業者の経営の安定化、及び介護サービス提供体制の強化を促進

新規 拡充 人口減少

創造枠

## ③出会いの機会の創出・結婚支援の推進 145,347千円(58,531千円)

県外に居住するU・Iターン希望者やタイムパフォーマンス重視で相手を探したい若者等へ、出会い・結婚支援のアプローチを強化

- 移住婚プロジェクト等による支援策の利用促進【1,294千円(432千円)】
- こうちで恋しよ!! マッチングの運営【17,752千円(9,943千円)】
- 大規模恋活イベントの開催【5,693千円(1,424千円)】
- 社会人交流事業の実施【15,960千円(3,990千円)】等

新規

拡充

人口減少

創造枠

## ④共働き・子育ての推進 33,020千円(10,173千円)

「共働き・子育て」の普及に向けて、男性の育休取得や男女の家事育児分担に対する企業及び県民の意識改革に取り組む

- 企業に対する男性育休取得促進【8,709千円(2,903千円)】  
 ・企業間の交流会開催、共働き・子育て推進会議等での好事例の共有 等
- 社会や家庭の意識改革【24,311千円(7,270千円)】  
 ・県民参加型のプロモーションの強化 等

## ⑤「高知型地域共生社会」の推進 550,731千円(550,031千円)

拡充

○重層的支援体制整備事業交付金【547,731千円(547,731千円)】  
 包括的な支援体制を整備する市町村に対し、介護、障害、子ども、生活困窮分野の経費を一括して交付(対象市町村: 8市町→18市町村)

新規 人口減少 創造枠

○地域活動創出支援事業費補助金【3,000千円(2,300千円)】  
 「高知家地域共生社会推進宣言」企業・団体が行う、人と人とのつながりを創出する新たな地域活動にかかる経費に補助を行う

補助先 : 「高知家地域共生社会推進宣言」企業・団体(市町村除く)  
 補助対象経費 : 地域活動にかかる経費(消耗品費、広報費等)  
 期待される効果 : 地域活動の活性化、裾野の拡大。人と人とのつながり創出

新規

## ⑥南海トラフ地震等災害対策の推進 10,549千円(10,549千円)

### ○災害中間支援組織事務局運営委託料

被災者支援の充実・強化を図るため、新たに支援活動の調整を行う災害中間支援組織を設置・運営

委託先 : 社会福祉法人高知県社会福祉協議会  
 取組内容 : 災害時のNPO等による支援活動の調整力向上を目的に、情報共有会議や研修等を通じて関係団体との連携強化及び人材育成を推進